

千葉市公告第296号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和2年5月8日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
緑区高田町1076番1、同番3、1077番1、
同番2、1078番1、同番28の各一部、
1076番71、同番74乃至同番86、
緑区誉田町2丁目21番1812の一部、
21番5、同番1980乃至同番1983
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市緑区土気町1250番地6
美樹観光 株式会社
代表取締役 浅川 剛司